



東京海上アセットマネジメントが産業ファンド投資法人<3249>株式の変更報告書を提出（保有減少）



産業ファンド投資法人<3249>について、東京海上アセットマネジメントが4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、東京海上アセットマネジメントの産業ファンド投資法人株式保有比率は、3.65%と1.51%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月31日。